

日 時 平成22年12月17日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 大久保 朝 泰  | 2番 大 溝 雅 昭  |
| 3番 工 藤 俊 広  | 4番 工 藤 和 子  |
| 5番 工 藤 禎 子  | 6番 村 上 啓 二  |
| 7番 北 山 一 衛  | 8番 佐々木 隆    |
| 9番 後 藤 秀 憲  | 10番 山 田 鉦 一 |
| 12番 中 田 博 文 | 13番 斎 藤 直 文 |
| 14番 工 藤 賢 治 | 15番 福 士 幸 雄 |
| 16番 村 上 隆 昭 |             |

欠席議員 (1人)

11番 鳴 海 泰 三

出席要求による出席者職氏名

|                      |         |                                      |         |
|----------------------|---------|--------------------------------------|---------|
| 市 長                  | 鳴 海 広 道 | 副 市 長                                | 玉 田 芙佐男 |
| 総務部長兼<br>選挙管理委員会事務局長 | 鳴 海 勝 文 | 企画財政部長                               | 成 田 耕 作 |
| 健康福祉部長<br>兼福祉事務局長    | 齋 藤 繁 人 | 農林商工部長兼<br>パイオ技術センター所長<br>兼農業委員会事務局長 | 小田桐 正 樹 |
| 建設部長                 | 三 浦 裕 寛 | 建設部理事<br>公営企業担当                      | 角 田 祐 一 |
| 人事課長                 | 沖 野 俊 一 | 企画課長                                 | 後 藤 善 弘 |
| 財政課長                 | 工 藤 伸太郎 | 税務課長                                 | 長谷川 直 伸 |
| 健康推進課長               | 清 水 弘 美 | 生活福祉課長                               | 佐 藤 裕 治 |
| 商工観光課長               | 松 井 良   | 建設課長                                 | 村 元 茂   |
| 上下水道課長               | 佐 藤 秀 悦 | 農業委員会会長                              | 佐 山 秀 夫 |
| 選挙管理委員会<br>委員長       | 乗 田 兼 雄 | 監 査 委 員                              | 廣 瀬 左喜男 |
| 教育委員会<br>委員長         | 篠 村 正 雄 | 教 育 長                                | 横 山 重 三 |
| 教育部長                 | 久 保 正 彦 | 社会教育課長兼<br>青少年相談センター所長               | 黒 瀧 清 隆 |
| 黒石病院<br>事業管理者        | 柿 崎 武 光 | 黒石病院<br>事務局長                         | 村 元 英 美 |
| 黒石病院<br>事務局次長        | 小 林 清一郎 |                                      |         |

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成22年第4回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成22年12月17日(金) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第95号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第96号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第97号 黒石市税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例制定について
- 第5 議案第98号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第99号 黒石市虹の湖公園管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第100号 第5次黒石市総合計画基本構想の策定について
- 第8 議案第101号 財産の取得について
- 第9 議案第102号 黒石市落合共同浴場の指定管理者の指定について
- 第10 議案第103号 津軽こみせ駅の指定管理者の指定について
- 第11 議案第104号 有料都市公園施設の指定管理者の指定について
- 第12 議案第105号 黒石市勤労青少年ホーム・黒石市中央スポーツ館の指定管理者の指定について
- 第13 議案第106号 スポカルイン黒石の指定管理者の指定について
- 第14 議案第107号 黒石市立武道場の指定管理者の指定について
- 第15 議案第108号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第16 議案第109号 平成22年度黒石市一般会計補正予算(第4号)
- 第17 議案第110号 平成22年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第18 議案第111号 平成22年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第1号)
- 第19 議案第112号 平成22年度黒石市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 第20 議案第113号 教育委員会委員の任命について
- 第21 議員提出議案第9号 黒石市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 第22 議員提出議案第10号 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加阻止に関する意見書の提出について
- 第23 議員提出議案第11号 米価の大暴落に歯どめをかけるための意見書の提出について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 境 裕 康  
次 長 三 上 亮 介  
主幹兼議事係長 太 田 誠  
議事係主査 山 谷 成 人

会議の顛末

午前10時01分 開 議

議長（斎藤直文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

議長（斎藤直文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

1番大久保朝泰議員、15番福土幸雄議員を指名いたします。

---

議長（斎藤直文） 日程第2 議案第95号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員  
の処遇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議あり  
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第3 議案第96号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第4 議案第97号 黒石市税の徴収等の特例に関する条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第5 議案第98号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第6 議案第99号 黒石市虹の湖公園管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。10番。

10番(山田鉦一) テント村を屋台村にということなんですけれども、これ前のテントはよほど古くなったからその意味でやったのか。それと屋台村にしてどれくらい効果があったのかを教えてください。

議長(斎藤直文) 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長(小田桐正樹) 以前のテントについては、老朽化が進み、非常に傷みがひどいために、昨年予算計上し、改築しております。内容としましては、10月30日に契約し、同年12月3日をもって解体、取り壊し終了しております。

また、今回、その代替施設として屋台村を新築したわけなんですけれども、内容としましては1,205万1,900円で、82.07平米の屋台村を構築しております。内容としては非常に、ちょうど紅葉時期に間に合うように業者の方にも大分急いでいただいたんですけれども、大分評判がよろしく、好評を得ている状況であります。以上です。

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第7 議案第100号 第5次黒石市総合計画基本構想の策定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第8 議案第101号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第9 議案第102号 黒石市落合共同浴場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第10 議案第103号 津軽こみせ駅の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。10番。

10番（山田鉦一） こみせ駅の指定管理者ですけれども、なんか3年ということでありましてけれども、もし今管理者料を払っていないわけですので、もし赤字になった場合、その辺も3年以内で赤字とか発生した場合は、市で補てんしてくれるのかどうか、その辺お聞きします。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（小田桐正樹） お答えいたします。

今回の議案については、あくまでも指定管理者の指定についてであります。今回委託を公募するに当たっては、委託料をゼロの要件で公募しております。また、それを受託者も御承知のことで公募されたかと思いますが、その委託料については、今後、その経営状況等をかながみながら、毎年3月の新年度予算での審議にはなるかとは思いますが、今後ともこみせ駅については、あくまでも黒字を目指し、これまでの経営から脱却するという思いが強いこともあり、公募者として選定されたものと承っております。以上です。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） それは十分わかるんでありますが、3年という年月の中で全部黒字にな

ればいいわけですが、新幹線効果とかいろいろあるわけですが、それがどれくらい続くかわかりませんので、もしそういうふうな赤字とかそうなった場合は、市の考えとして、どういう考えなのかをお願いいたします。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（小田桐正樹） あくまでも想定のお話ではありますが、なくてはならない施設として市で購入をしているわけです。また、その施設の継続を図るための施策については、なくてはならないものと考えております。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第11 議案第104号 有料都市公園施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第12 議案第105号 黒石市勤労青少年ホーム・黒石市中央スポーツ館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第13 議案第106号 スポカルイン黒石の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第14 議案第107号 黒石市立武道場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第15 議案第108号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 議案第108号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。黒石市固定資産評価審査委員会委員として、次の者を選任したいので、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字二双子字十川46番地2

氏 名 三 浦 朱 美

生年月日 昭和34年12月24日

略歴は別記のとおりであります。

降壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 日程第16 議案第109号 平成22年度黒石市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 42ページの9目25節積立金で、図書館建設基金に積み立てをしたわけですけれども、ことしの8月にですね、図書館づくり市民の会が寄附を市に来たときにですね、市長が「責任を感じます」と、「市として最大の努力をしていきたい」というふうにおっしゃいましたが、それが何か形として来年度も含めてあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、44ページの3目の老人福祉費のところですが、高齢者の肺炎予防ワクチンですね、実施している県内七つの自治体の一つになっているので、それはそれとして、75歳以上助成金が2,000円ですが、頑張っているというふうには評価をしつつ、ひとり暮らしの高齢者ですね、その孤独死などの防止対策はありましたら、お聞きしたいと思います。

それから、45ページの生活保護費の扶助費のところでお聞きをいたします。

家具什器費というのがあるんですが、この特別基準があるんですが、なかなか相談のときにもですね、「こういうのがありますから活用できますよ」というふうな宣伝は余りしていないんですね、少なくとも私がついて行ったりする例の中では。ですから、そういうふうに出し惜しみすることではないので、制度としてきちんとあることは、もちろんそれをやることで自治体の持ち出しもありますけれども、制度としてあることはきちんとやっぱり紹介をするという必要があるだろうと思いますので、それどうなっているのか、お聞きします。

それから、今、車を持っている場合の申請なんですけれども、国も緩和措置がいろいろ出てきて、4カ月間は車を保有してもいいというふうなことになっています。それはその後就労の機会が出てくるかもしれませんが、もちろん運転はできないですよ、保有はあるけれど

も。で、その辺一律に処分しないと受けられないやというふうにはなっていないのかどうかちょっと心配しますんで、その点もお聞きいたします。

それから、生活保護の方と言っても、事故になるわけですね。もちろん車を運転しているのはほとんどいませんから、被害者ですね、ぶつけられるとか、そういう被害者で事故に遭った場合は、当然その示談のときの慰謝料だとか、賠償金っていうのが来るわけなんですけれども、これを100%納めなさいというふうな指導もまた自立の助長の観点から、例えばけがをしているわけだから、治療に必要な何かが必要だとか、あとは治療中にバスタオル買ったとかどうとかって、そういうことも全部聞きますので、それにこれからだとかげをすると、どうしても寒さというのが人よりも厳しく感じるので、そういう暖房のものだとかっていう一定度の柔軟な対応をしているのかどうかということをお聞きいたします。

それから、通院の移送費も出るんですけども、これも徹底しているかどうかですね。

それから、ハローワークの就職活動に係る、タクシーで行ったのは出ませんけれども、バスで職安まで行ったとかっていうのも対象になりますから、なかなかこれは余りやられているのは余り聞いていないので、その辺どうか。

それから、NHKの受診料は基本生活保護の人は免除になるんですけども、前に聞いたときは、申請時にセットでそういう申し込みの書類も完備しているので漏れはないというふうにお聞きしましたが、私に相談が来たお一人でしたけれども、そのことを知らないで今まで払っていたということがあって、今はもう手続終わったかもしれないけれども、それは結局それまでは申請するまでは払わさっているということですね。普通、それを聞いてる人は最初から払わなくてもいいけれども、その方は何カ月間か払ったことになるので、その辺なぜそういうふうになったかということも含めて、お知らせ願いたいと思います。

それから、リバースモーゲージは現在どうなっているのかということをお聞きいたします。

それと、保護の現在の世帯と人数。それから、去年の世帯と人数もお知らせ願いたいと思います。

46ページ、5目母子保健費のところでも20節ですけども、妊婦健康診査扶助費っていうのがあります。今、うちの方でも14回無料でやって、国からも補てんされるわけですけども。ただ、今、国の方では22年度、今年度までそれはやるということで、23年度からは継続するということを言ってないわけなんです。で、それがどうなっているか。国のそういうことなしに黒石は来年度継続してやろうとしているのかどうか、ちょっと心配ですので、お聞きしたいと思います。

それから、国の方で子宮頸がん、それからワクチン等2種類ですね、助成するということが出ました。で、県議会は今、間に合わなくて、何か1月だか2月だかに臨時会を開いて対応す

るということなので、我が市はどのような具体的なものになっているのか、お聞きいたします。  
とりあえず、じゃあ以上。

議長（斎藤直文） 市長。

市長（鳴海広道） 今、図書館のことについてお尋ねがありましたけれども、思いは工藤禎子議員と同じであります。忘れたことはありません。具体的なこともまだ何も言えないことが大変残念であります。あきらめることなく、頑張りたいと思います。

議長（斎藤直文） 健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（齋藤繁人） 多岐の質問にわたっておりますので、ちょっと順序が不同になりますが、よろしく願いいたします。

まずは、孤独死対策について、うちの方で今やっている事業として、ふれあい昼食会、それから配食による高齢者世帯訪問、共同生活援助事業、老人福祉電話設置事業、緊急通報装置、訪問給食事業などを実施しております。これらの事業だけでは完全なものとは思っておりません。今後は、一番地域の身近にいる民生委員さんの情報提供などを得て、今後進めていきたいと思っております。

それから、妊婦健診の14回の回数について、国の方の歳入がなくなるからどうするのかという御質問だと思いますけれども、本市としては、必要なものと考えております。

それから、子宮がんワクチンと小児肺炎球菌ワクチン、それからヒブワクチンですか、今、国の方で半分歳入よこすからということですが、本市としては、これも必要なものとして考えてございます。

それから、リバースモーゲージは前回にも答弁しておりますが、実績、件数は1件もございません。

それから、保護世帯数と人数もおっしゃったかと思いますが、21年度の4月1日の時点で454世帯、571人。それが22年度、今の10月の時点です、482世帯の602人となっております。

それから、家具什器手当、まとめて答弁いたしますが、移送費、それからNHKの受診料もですが、相談申請時には窓口で知らせてはいますが、それぞれの状況を考慮しながら、今後も対処していきたいと思っております。

車ですよね、車の保有の関係ですが、車もまた新しい車とか、古い車ありますので、売るという指導はしておりますが、売れない車もありますので、その辺は臨機対応で処理しております。以上でございます。

（「移送費事故の」と呼ぶ者あり）

先ほど、移送費も含めて、個々に対処していきたいと思っております。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） 図書館なんですけれども、やっぱり、あくまで新築でやりたいというふうに固執しているのかな、それともいろいろとあるいろんな施設をですね、きちんとやるかということなども含めて、いち早い対応が必要かなというふうにも思っていますが、それちょっと考え方をお知らせ願いたいと思います。

それから、子宮頸がんも含めたワクチンは、じゃあ、対応するというふうに準備しているということでもいいんですね。もう一回、そこをお願いしたいと思います。

それから、49ページの1項の2目25節の学校図書の関係なんですけれども、今、平均1校どのくらいの図書費になっているのか、お知らせ願いたいと思います。

それから、生活保護のところ、大変ざっくりな答弁で、ちょっと実態を部長そのものがちゃんと聞き取りしてつかんでいないのかなっていう感じなんですけれども、実際NHKの受診料が当初からやられなかったということは、やっぱり落ち度だと思うんです。で、そうでないとなれば、その理由をおっしゃっていただきたいというふうに思います。以上です。

議長（斎藤直文） 市長。

市長（鳴海広道） 再度の質問でございましたけれども、残念ながら、まだ具体的な詰めはしておりません。個人的にはいろんな考えを持っておりますけれども、図書館の形態も変わりつつあるようであります。ただ、従来の建物でイコール図書館でいいのか、パソコンを中心とした図書館ということも、今クローズアップされているようであります。その辺も十分検討をしながら、これから急ぐことができないのが残念であります。ゆっくり、どうなれば一番いいのか、このことを真剣に時間をかけて取り組んでまいりたい、そう思っております。

議長（斎藤直文） 生活福祉課長。

生活福祉課長（佐藤裕治） ただいまのNHK受診料免除のことについてでございますが、相談、または申請、保護開始になった時点でそれらについては説明しております。また、漏れなく手続もしております。その後、もし漏れとかが出てくる場合ですね、家庭訪問などにも行きますし、また役所の方の窓口に来ていただければ、すぐ手続とれたかとも思われます。いずれにしても、十分な周知をしながら、お話し合いをしながら進めてまいりたいと考えております。

議長（斎藤直文） 健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（齋藤繁人） 子宮頸がん、小児肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、担当課としては、必要なものと思っております。23年度の予算に計上しております。以上です。

議長（斎藤直文） 教育部長。

教育部長（久保正彦） 学校図書館、いわゆる図書費だったと思いますけれども、平均すると、

小学校では1校当たりで8万8,500円となります。中学校で1校当たり平均20万5,000円、当初予算ベースですけれども。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第17 議案第110号 平成22年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第18 議案第111号 平成22年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第19 議案第112号 平成22年度黒石市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第20 議案第113号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 議案第113号は、教育委員会委員の任命についてであります。黒石市教育委員会委員として、次の者を任命したいので、市議会の同意を求めるため、提案するものであります。

住所 黒石市大字山形町134番地

氏名 中村 康

生年月日 昭和38年4月17日

略歴は別記のとおりであります。

降壇

議長(斎藤直文) お諮りいたします。

本案については、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

教育委員会委員の任命について同意を求めるのは、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

議長(斎藤直文) 日程第21 議員提出議案第9号 黒石市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。12番。

登壇

12番(中田博文) 議員提出議案第9号 黒石市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について、黒石市議会議員定数条例の一部を改正する条例を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により、提出するものであります。

提案理由を述べさせていただきます。前回、平成19年の4月の市議会議員の選挙から、20人から16人に削減したのであります。しかし、議会での活発な問題提起等も余りないまま推移し、市民の方々から「16人でも多い」という厳しい忠告もあり、議会自体静かであり、住民の声を代弁している議員、もしくは質問者が少ないのではと思うものであります。質問なり意見が少ないということは、議会としての監視機能も発揮が薄いと云わざるを得ないのであります。

また、急激な少子化に伴い人口の減少、今後とも減少はとまることなく推移するだろうし、財政再建もまだまだ予断を許さない状況でもあります。議員個々の違いはあるにしろ、私も含め、意識の高揚を高めるとともに、認識を新たにす努力をしていかなければならないのだと思います。議長の取り計らいで2回ほど各党派代表者会議の場を設けていただきましたが、合意を得ることもままならず、市民に対して定数削減についても議会内で議論していることを知らしめる必要もあるとの思いから、現数16人から14人に2減案を今回提案した次第であります。

議員各位には提案理由の趣旨を御理解いただき、御賛同をお願い申し上げます。以上終わります。

降壇

議長(斎藤直文) お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。8番。

8番(佐々木隆) 中田議員から、そして村上啓二議員賛成者、趣旨はわかります。

前回、平成19年の選挙のとき、18年に20人から16人に減らしました。そして、提案者に質問ですけれども、今の14人にするという考えはいつごろから持ってたのか、お聞きします。

議長(斎藤直文) 12番。

12番(中田博文) 改選になってからですね、一、二年のときはさほど感じておりませんでした。ただ、中盤から今もう後半、終盤でありますけれども、市民の方々との接触の段階で、地区、その地区地区によってまた私に物申す内容が違って来るんですけれども、要するに、だれだれ議員はとか、もう最近では個人名が出てきておるといのは大変おっかないなあという、私はそういう気も感じてですね、中盤からやっぱり定数の削減は、市民の声にこたえていかなければいけないのかなということを感じております。

一番本当は申し上げたいのはですね、20人でも30人でもいいです、その法的に許される範囲であれば。1議員当たりがですね、1年に1回でも2年に1回でも一般質問とか、関連するものの質問をするような活発的な議員であってほしいし、議会であってほしい。ということになれば、市民から定数削減案とか、そういうものの忠告は出てこないというふうに私は感じております。今のままの黒石市議会であれば、本当に静かであり、ややもすると予算議会、決算議会、昔と違ってしゃんしゃんで終わるような、もっとこう質問とかそういうものがあっていいのではないかなということで、今の現状であれば定数削減はやらざるを得ないという気持ちであります。

議長(斎藤直文) 8番。

8番(佐々木隆) 前回、20人から16人に減らしました。その場合は、各会派の会長からいろいろな意見が出て、春ごろから作業を進めてました。そして、18年の9月には全員協議会を開いて、そしてその全員協議会の中でいろいろ話して、11月には市長の方に臨時会を開いてくださいと。そのときは議員全員、1人の方が反対されたと思いますけれども、そういう趣旨で臨時会を開いてやりました。で、先ほど中田議員申し上げてましたけれども、9月議会終了後代表者会議をしました。そして代表者会議の中でも、そのときは中田議員の方から、こういう意見でこうしたいという旨で、その後各会派に持ち帰って、先般また代表者会議をやったわけですけれども、そのときもまだ決定はしておりませんでした。この次また継続審議しましょうというような話が出ておりましたのにもかかわらず、今回提案理由の説明を聞けばわか

ります。市民の声がそうだのこうだのっていうのわかりますけれども、本当に財政のことを考えるのか、そしてまた、議員の資質のことを考えるのか。資質のことを考えるのであれば、議会の基本条例とか、そういうものをまだまだ検討する余地があると思います。今、こうして代表者会議を無視というしゃべり方すれば失礼に当たりますけれども、こうやって出されました。だから、その代表者会議で各会派の意見を、結局反対なんですけれども、それをわかってても出したと。今回どうしても出したという理由をお聞かせください。

議長（斎藤直文） 12番。

12番（中田博文） 何か佐々木議員が質問ということで述べておるのは、ちょっと意味不明というか、はっきり意味わかりません。ただ、代表者会議2回ほど開いていただいて、1回目はまず、これこれこういうあれでということで提案した、提示したという形でありますけれども、2回目の段階で、やっぱり定数削減に対しては、結局賛同的なものがないというふうに私は感じたから、来年の3月では間に合わないということの気持ちで今回提案したということがあります。以上です。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） 適正な議員定数と言ってますけれども、その適正が、幾らが適正なのかちょっとその辺もちょっとわからないんですけれども、市民に定数を削減しろと言われるって言うんですけれども、私は一向に言われたことはありません。また、議場でも一般質問がどうのこうのと言っていますけれども、それは個々の議員の考えであって、違う場でもいっぱい意見を出してる人がいるんですよ。それを何をもって活発だか活発でないかと言ってるんですけれども、やはり考えもいろいろ市民もあるわけで、それをクリアしてで今、みんな上がってきてるわけですね。それに対して、何がそのどんだがってしゃべっているのか、ちょっと私も意味わからないんですけども、実際的に議員を削減すればいいとかってだれに言われたかちょっとわかりませんが、私は一行に、うちの会派の人間に聞いてみても一向にだれもそんなこと言われたことはない。どこからその辺が出てくるのか、逆に私はふしぎだと思うんですけれども。それと適正な議員ってば、本当に幾らが適正なのかをお願いします。

議長（斎藤直文） 12番。

12番（中田博文） 代表者会議でもしかりでありますけれども、議員間で定数削減とか、そういうものの話的なものになるときですね、自分は市民だれ一人からそういう指摘も何もないというような方もあるのは確かだと思います。よく聞かれるのはですね、あの議員に物をしゃべっても、説明的なものは何もないとかですね、やっぱりブルジョア的な議員さんであると、なかなか物申すことはできない。見識が高いから物を言えないというような市民の方も逆に私の方に言う方もあります。でも、それは個々の問題でありますけれども、やっぱりしゃべやす

い議員にはしゃべるといような方も中にはあるので、山田鉦一議員の方はしゃべられてないかもわからないけれども、私は多数の人から言われているのは確かであります。

それとですね、定数どこが正しいのか、黒石にとってどの数がいいのかっていうことになる、これは本来であればですね、議決権は議員にありますけれども、本来の主人公は市民であって、市民に定数的なものを、本来は住民投票的なものをやるとかですね、そういう形で、逆に市民に聞くべきが正しいのかなと私は思っております。以上です。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） さっきも言いましたけれども、ここにいるみんなは選挙で上がってきてるんですよ。だから、私に言わないって、あなたの支持者の一部が言ってるのかもしれないのであって、みんな支持者が全部いるわけですね。その中で私の会派にはだれも言われたことがないということは、半分以上の市民が投票しているわけですよ。それがないということはですね、そういうことが存在しないということなんですよ。あなたの支持者は言ってるかもしれませんが、市民の半分以上はそういう考えではないということなんですよ。以上です。

議長（斎藤直文） 12番。

12番（中田博文） 山田鉦一議員の見解は見解でいいんじゃないですか。私は私の見解を述べていて、必要性を持って提案しているわけですから、討論なりそういう場面で出し合うということのものになればいいんじゃないかなというふうに感じております。

議長（斎藤直文） 4番。

4番（工藤和子） あのですね、今の定数のことについて、先日一般質問において、この第5次総合計画においてですね、将来の人口ということをお聞きしましたら、統計協会においては平成42年度には3万人を切ると。しかし、今の5次の健全化計画においては、30年度では3万4,000人って御答弁いただいたんです。っていうことは、人口で割ると、私ちょっと計算しましたが、大体18人がいい。でも、ちゃんと法定数というのがありまして、それは5万人未満が26人っていうふうになっているんですよ。

それともう一つですね、この財政が厳しいって提案されてます。緩やかにはなっているけども、財政再建もいま一步というところがありますけれども、これもですね、行財政運営方針の中で、27年度までには全会計を黒字にするっていうふうになっています。それは絶対市長さんが言っているとおり。その中でですね、やはり議員っていう、この16人でいくような計画っていうものが、もう既に入っているんじゃないか。そしてまた、我々議員もですね、今まで鳴海市長さんが就任して以来、政務調査費をなくしました。それから常任委員会の費用弁償も削減しました。それから議員報酬及び手当を減額してきました。かなりざっと計算してもですね、4割弱ぐらいは協力して、要するに市長さんが言うように、議員皆さんでやってきたと、

ここまで。そういうふうな状況においてですね、今14人っていう突発的な、私にしてみれば代表者会議にも出ていませんので、突発的にこういう問題が出てきたっていうことに対して、中田議員の適正な議員数っていうことに関しては、私は疑問を感じているところです。いかがですか。

議長（斎藤直文） 12番。

12（中田博文） 私は、今この議会でこのものを出してますけれども、9月議会の冒頭でしたか、議長の方をお願いして代表者会議をして、その代表の方々には各会派でこのものに対して意見交換会、議論していただきたいと。その後、会うときはそのものを、結果を持ってきていただきたいということでしゃべって、別にここでどうのこうのというものでなくて、9月からもうそれは出してますよ。もしも、あなたがわからないのであれば、代表者の方がそのものを伝えてない、議論していないということになると私は思うんですけども、いかがですか。

議長（斎藤直文） 4番。

4番（工藤和子） 適正な要するにその定数っていうもの、2人を削減するという、その本当の意味っていうか、そこをもう一度お願いします。

議長（斎藤直文） 12番。

12番（中田博文） 2人減というものはですね、やっぱり市民の声ですよ。16になったのでいいのかなと思っていたら、まだまだ多いと。私は、議員として市民の代弁を議会の中に出していくことでもありますから、2減に対しては、まずは2減というものをやっていって、それでもまだ多いという市民の声があれば、再度削減ということを考えていかなければいけないというふうに私は考えております。

議長（斎藤直文） あとありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 黒石市議会議員定数条例の2減の改正条例制定に反対するものであります。

地方自治体は、首長と議員がそれぞれ市民の直接投票で選挙される二元代表制を憲法で定めています。議員は議会と行政に住民の声を届けるとともに、行政、首長の行政運営を住民の立場から監視し、チェックする大事な役割を持っています。また、議員は市民と市政をつなぐ住民自治の大事な担い手でもあります。ちなみに、つがる市は人口3万7,547人に対して議員26人、平川市は3万4,241人に対して24人、三沢市は4万2,203人の人口に対して20人、我が市は3万7,801人に対して現在16人です。

本来、議員は市民の多様な意見を反映させることができる規模が必要です。黒石市は法定数

に対して、その半数近い16人になっており、それをさらに14名にするということは、1人の議員が2,700人の市民に責任を持っていくということになりますから、とても無謀な削減と考えます。

もう一つは、先ほど山田議員も言っていましたが、要するに選挙ですね、選挙結果で議員になっているわけです。ですから、それぞれは皆さん、地盤、看板なりを持った中で当選してきているわけですから、削減するからといって、削減すれば議会活性化につながるということではイコールではないと。そして、私は逆に下げることがますます低迷に、議会の低迷につながるんじゃないかなというふうに思います。

確かに、議員は市民のためにもっと仕事をすべきとか、市政をチェックする役割が弱いのではないかなどの声は私にも聞こえています。だからこそ、市政と市民をつなぐパイプをこれ以上弱くしてはならないし、暮らしが大変だからこそ市民のためにしっかり働く議会と議員が必要だと思います。

したがって、今、黒石市議会や議員に求められているのは、議会と議員のあり方や議会改革ではないでしょうか。そのためには、先ほど佐々木議員も言ったように、議会基本条例などをつくり、議会の役割を鮮明にしていくと。で、各会派から代表でその準備も含めて真剣に入っていき、そういう合意を形成していくことに取り組むことがまずは必要と考えるので、定数削減には反対するものであります。

議長（斎藤直文） 6番。

6番（村上啓二） 私は、中田議員の提案に賛成するものであります。

さまざまな言い分があろうかと思いますが、今、私が考えてきたことがほとんど議論尽くしたようですが、ただ、代表者会議に提案したから、それでだめだから何で今さら出すのかという、代表者会議はすべてではありません。やっぱり議場の議論がすべてでありまして、そういう意味では私の意見を申し述べたいところ思います。

06年、平成18年の9月に全員協議会で議論し、方向性が定まり、同年11月の臨時会で決定したのが現在の姿であります。その中で斎藤議長、「財政の勘案だけでなく、人口ベースに」ということで口火を切りました。「旧8市の中の新5市、いわゆる五所川原、十和田、三沢、むつの議員の1人当たりの平均人口は2,400人台ですよ。本市も16人になると大体同数ですよ」ということで、これは基本台帳からの3万9,000人台の人口だと思えます。

また、工藤和子議員、「今回提案の本市の基本構想・基本計画の中で、人口の減少に対しての計画は整合性があるんですか」ということで指摘がされました。私なりに人口の問題で話してみますと、05年の国勢調査、これは実数が3万8,455名であります。これをベースに

して、推計で2010年今年であります。3万7,514人だろう、2015年3万6,199人だろうと、こう推計してあるんですが、ただいまの速報値におくと、国勢調査では3万6,199人と、人口の減少が5年ほど早まっているという現実があります、減少が。そういうことでもって、いま一度この定数は見直すべきであるというのがまず第1点。

もう一つは、よく議場の場で話されるのが、民意の低下、あるいは市民の負託、もしくは市民の声と、きょうも言われておりました。ことしの6月の市長選、我々同志8名、平成27年度まで全会計を赤字解消しますよということで、10地区及び市長選の告示日に8人すべてがマイクを持って市民に約束したわけであります。しかしながら、3カ月後の9月議会、残念ながらその一角が崩れました。これが市民の声、負託、民意だとすれば、甚だ疑問であります。私は、こういう行動になるということ、こういう政治活動になるということは、基本的には議員の数が多、議員の定数が多いと、そういう意味で結論づけたいと、こう思います。よって、本案に賛成するものであります。

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立少数）

議長（斎藤直文） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第22 議員提出議案第10号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加阻止に関する意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第23 議員提出議案第11号 米価の大暴落に歯どめをかけるための意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。5番。

#### 登壇

5番（工藤禎子） 米価の大暴落に歯どめをかけるための意見書についての提出をいたします。

ことは春先の低温、開花期の猛暑等の異常気象により、大きく米も減収しました。そして、農水省が鳴り物入りで米の戸別所得補償というものをやりましたが、同時にこのことが価格対策はとらないと公言した政府の姿勢の中で米価そのものが、米価の本体そのものが下落に歯どめがかからないという状況をつくり上げてきました。今、国が価格補てんするという情報もありますが、主食を守る、あるいは食料自給率を引き上げていくということの立場からすればですね、TPPが全国です、反対の機運が高まっているのと同じように、やっぱりこれは守っていかなければいけないという問題だと思しますので、強く要望していきたいと思えます。

一つは、年産にかかわらず40万トン程度の買い入れを緊急に行うこと。

二つ目は、米価の下落対策を直ちに講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。議員各位の賛同をよろしくお願いをいたします。

#### 降壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思えますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。6番。

6番（村上啓二） 私は、本案に賛成するものであります。

40万トンということで工藤議員おっしゃいました。が、それ以外に、もう30万トンぐらいい、いわゆる過剰用米が20万トン、食わないとされる消費減退ということで10万トン、今の40万トン、合計70万トンがだぶつくだらうという中にあるの米価のスタートがことしの安値の最たる要因なんです。よって、そのものに国は、所得補償やってるからそれには構わないよというようになってきたのが今の姿なんです、このものをいわゆる議会の方に、事務

局の方に提案する前はそうではなかったんですが、きょうの新聞でいわゆる在庫米の20万トンに手当てをしますよというのが発表になりました。しかしながら、それでいて十分とは言えません。もう50万トンぐらいがだぶつくというような中で、少しでも価格扶助を我々は期待していかなくちゃ、求めていかなくちゃならないと思うし、いま一つは、県産米、農水省から14日の日、発表になりました、ことしのです、14日、今月の。全国で青森県の米がパーセンテージでは売れないというのが14.5%で、全国1位であります。パーセンテージでいくと、北海道の10%。さらには余った方でなくて、売れるところが新潟県・福島県がもう完売ですよというような状況の中であって、大変売れない米にある本県の場合は、この要求を強くしてやっていかないとだめなんじゃないかなあと、こう思いますので、賛成するものであります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

議長(斎藤直文) 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

---

議長(斎藤直文) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

この1年、議員並びに理事者各位には、議会運営に多大な御協力を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

新しい年が皆様にとってすばらしい年となりますよう御祈念申し上げます。

これにて平成22年第4回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時13分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年12月17日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 大久保朝泰

黒石市議会議員 福士 幸雄